

特養サンフラワーガーデン 利用料金の目安

1. ご契約のうえ、お支払いいただく利用料は、法令等により定められた次の（１）～（４）の費用の合計額となります。

（１）施設介護費（介護保険サービス費用の１割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	868円	26,053円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ ・看護体制加算Ⅱ
要介護 2	949円	28,482円	・夜勤職員配置加算Ⅱ ・精神科医療養指導加算
要介護 3	1,036円	31,085円	・日常生活継続支援加算 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
要介護 4	1,118円	33,547円	・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
要介護 5	1,199円	35,941円	・介護職員等ベースアップ等支援加算を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の２割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	1,736円	52,106円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ ・看護体制加算Ⅱ
要介護 2	1,898円	56,964円	・夜勤職員配置加算Ⅱ ・精神科医療養指導加算
要介護 3	2,071円	62,169円	・日常生活継続支援加算 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
要介護 4	2,235円	67,094円	・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
要介護 5	2,397円	71,882円	・介護職員等ベースアップ等支援加算を含む

施設介護費（介護保険サービス費用の３割負担分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	備 考
要介護 1	2,604円	78,159円	・地域単価 ・看護体制加算Ⅰ ・看護体制加算Ⅱ
要介護 2	2,847円	85,446円	・夜勤職員配置加算Ⅱ ・精神科医療養指導加算
要介護 3	3,106円	93,253円	・日常生活継続支援加算 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
要介護 4	3,352円	100,641円	・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
要介護 5	3,596円	107,823円	・介護職員等ベースアップ等支援加算を含む

※ その他個別のサービスが該当する場合は、別途費用がかかります。

（２）居住費（家賃と光熱水費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	820円	24,600円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	820円	24,600円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階	1,310円	39,300円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 4 段階	2,006円	60,180円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（３）食費（食材料費と調理費に相当する分です。）

	利用料 1 日	利用料 3 0 日	段階区分の目安
第 1 段階	300円	9,000円	生活保護、老齢福祉年金受給者
第 2 段階	390円	11,700円	住民税が世帯非課税で、年間所得80万円以下の方
第 3 段階①	650円	19,500円	住民税が世帯非課税で、第2段階に該当しない方
第 3 段階②	1,360円	40,800円	
第 4 段階	1,850円	55,500円	上記以外の方

※ 1～3段階は、市町村から「介護保険負担限度額認定証」を受けられた場合に限りです。

（４）特別な室料—部屋によっては上記（２）の居住費に加えて 1 日525円～1,575円の追加があります。

- 南棟の南側に面する個室:525円追加
- 全棟の東側に面する 1 階の個室:1,050円追加
- 全棟の東側に面する 2、3 階の個室:1,575円追加

2. 社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度

市町村から「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証」を受けられた方は、利用者負担を一部軽減することができます。

3. 高額介護サービス費

上記の 1. 施設介護費（介護保険 1 割負担分）が、社会福祉法人減免後においても以下の額を超えた場合、超えた分が払い戻されます。

	1 ヶ月限度額	備 考
第 1 ～ 2 段階	15,000円	
第 3 段階	24,600円	
第 4 段階	44,400円	通常では該当しない。